日資連

政策提言や社会

本省認可を取得

貢献など新たな活動目標を掲げ

経済産業省を原局に

認定に至る経緯と今後の展開

組織・機構の見直しなど大規模な改革に取り組んでいる日資連が、その柱として強力に進めてきた経済産業省を原局とする本省認可の取得が達成される運びとなった。回収業界の社会的・法的地位の確立に向け、唯一の業界全国組織として、日資連ではこれまでもさまざまな課題への取り組みを進めてきたが、本省認可の取得はこれまでの日資連の歴史を塗り替えるまさに画期的なものとなった。今回の本省認可を含めた日資連改革の成果と、さらに今後の方向性などについて聞いた。

――本省認可に向け、全国組織化を始めとしてさまざまな取り組みをされてきたわけですが、今回、取得の運びとなりました。始めに、今回の取得に至る経緯について伺いたいと思います。対外的なアクションはもとより、組織内に向けて行ってきた活動などを含めて簡単にご説明いただけますか。

紺野　日資連は昭和二十六年に任意団体としてスタートしました。昭和四十八年に法人化をするということで全国の諸先輩方が努力をしてくださいました。しかし、当時は日資連に対応できる課がありませんでした。というのも我々の団体に所属する会員の扱い品目が単品ではなく、寄り物という括りになるということが原局としての前例がないということでした。

結局は当時の関東通産局の産業政策課サービス産業課というところが原局になったわけですけれども、それは我々の業態の原局というよりも流通関係全般の原局というかたちにとどまったわけです。これでは業態に主体性を持たせる全国組織組合としての活動が非常にやりにくいということで、この課からなんとか本省の適切な課に移していただこうという議論が起こりました。

最初は旧厚生省のリサイクル推進室の原局を模索しており、歴代会長の方々にも相当運動をしていただいたのですが、再生資源というネーミングではなかなか認可してもらえないということと、全国組織化が前提になるということもあり、なかなか進まませんでした。

その後、経済産業省に窓口を立ち上げました。

――組織立てで体系的に動き出したのはその時点、平成十五年からということですね。

紺野　それ以前、旧厚生省関係でもかなりやってはいたのですが、実際に今回の原局認可につながったのはこの委員会での活動からということになります。

――この時期に、容リ法をはじめ各種リサイクル法が次々に動き出したということも運動が本格化していかと思うのですが。

紺野　我々にまったく関係のないところで我々の足元の従来からの取り扱い品目に関する法案が出来ていくわけです。それに対して、原局がないということで意見を取り上げていただく機会がなかったことは非常に残念ですし、会員の皆さんからもかなり批判をいただきました。

そこで、日資連が自ら改革に取り組むべきと判断して、専門の委員会を立ち上げることになったわけです。

谷口　日資連の最初のリサイクル化証明書は、当時の厚生省リサイクル推進室に認めていただいたようなかたちでしたが、これは使用を容認するというような程度で正式なものではありませんでした。一方、日資連もまた全国組織といえるだけの体制にはなっていなかったこともあり、その時点でそれ以上の成果は期待できない状況ではありました。

システムプランニング委員会で認可取得に向けた本格的な取り組みを進めるにあたり、原局認可に必要な要件を満たす組織づくりを優先するべきだという議論になりました。日資連が真に全国組織として社会的に認められるためにはきまざまな改革が必要だと

紺野武郎会長

進室に認めていただいたようなかたちでしたが、これは使用を容認するというような程度で正式なものではありませんでした。一方、日資連もまだ全国組織といえるだけの体制にはなっていなかったこともあり、その時点でそれ以上の成果は期待できない状況ではありました。

システムプランニング委員会で認可取得に向けた本格的な取り組みを進めるにあたり、原局認可に必要な要件を満たす組織づくりを優先するべきだという議論になりました。日資連が真に全国組織として社会的に認められるためにはきまざまな改革が必要だと

認定制度促進など

既存組合員への働きかけも

――原局認可については、中央に対する働きかけや未加入組織に対するアプローチなど対外的な動きとは別に、日資連内部に向けての動きもあったかと思われますが。

紺野　プロジェクトの過程で組織の拡充を図らなければいけないということが課題として挙げられましたが、同時にコンプライアンスとトレーサビリティをかみ合わせた内部のガバナンスを考えなければいけないという議論も起こってきました。

それを実現するために立ち上げたのが認定制度であり、リサイクル化証明書の改訂および利用促進に向けた取り組みです。それらをまず既存の加盟組合員さんにご理解、ご賛同いただけるよう地方を回って皆さんに働きかけました。

――既存会員さんに制度を利用していただかないことには始まりませんからね。

紺野　中央省庁に日資連を会外に理解していただくためには、こちらの内部努力を最大限アピールしていく必要があると考えました。

――地方の皆さんの反応というのはどんなものだったのでしょうか。

星本　私は既、プロジェクトの委員でもあり、新たな制度が構築される時間的経過に伴って「あ～すれっく」等の広報活動が実を結んで、実際の始動段階でも非常に好意的に受け止めていただけました。私の地元の栃木県では、制度への参加率も高い水準です。

他地域へも説明に伺う機会があり、盛業としては実際のところ当初は地域によって温度差はありましたが、現在では概ねご理解、ご賛同いただいているものと思っています。リサイクル化証明書の改訂および利用促進に向けた取り組みです。

紺野　そうです。認可はあくまでプロセスで、組織のテーマとしてはこれからが正念場だという思いを持っています。

星本　引き続き、我々業界がどんな仕事をしているかということを経済産業省にどんどんアピールしていきたいと思います。

家電リサイクル法ができる前に我々も勉強会を夜になってしかるべきポ

上岡克己副会長

イントを押さえ、いろいろ説明に伺いました。

――社会的におぼろげながらイメージとして捕らえられたものだった再生資源の流通ルートが化証システムが確立されたことで明確に見えてきた、社会的にも証明できるしくみができたということは大

次なる目標に向けて

意見集約のノウハウ活かし

――本省認可という目標に関してはひとまず達成されたわけですが、日資連としては今度はそこから次にどういった展開を目指していかれるのでしょうか。

今回の取得によって対外的な部分、あるいは日資連内部にどのような変化が期待できますか。

上岡　苦労話のようになりますが、システムプランニング委員会発足既、冠婚葬祭以外の欠席は認めないというところから始まり、プロジェクトNでは月一回の全体会議、チームごとの月一～二回の会議が続きました。全国組織化に向けてのプロジェクトMの会議は毎週

谷中勝典専務理事

も紺野会長には何度も足を運んでいただいて説明いただいた結果、混乱なく皆さんのご賛同を得ています。

紺野　化証はシステムの特性から、資源が高い価格で流通している状況では必要ないという印象を持つ方がおられるようです。しかし、特に現在のような市況になると、皮肉なことですがリ化証の有効性が改めて確認さ

れるようになったのではないでしょうか。

資源の経済効率に左右されることなく、「専ら物寄り物どもでのルールが必要なんだ」ということを感じられたのではないでしょうか。

――経済性という表現がくっついてきたときにトレーサビリティが崩れてきたということが過去の経緯であるわけですからね。

一回続きました。

――単に会議の多さを言いたいのではなく、要はこの一連の作業や我々自身、プランニングや意見集約成果の取りまとめなどさまざまなノウハウを自然と身に着けていったのではないかということです。今までも五いに意見を出

次頁へ

片岡繁広報副委員長

を我々自身が独自に構築知に対する社会的貢献は果たしていかなければならないと思います。

紺野　経済産業省のリサイクル推進課から、「正式な手続きが終わった段階で日資連対応の係を作りましょう」と言っていただきました。そこで今日の日資連の要望・提言を聞いていただけることになりそうです。また、あちらから日資連に対する提言や要請などもその係りを窓口に出てくるのではないでしょうか。

――経済産業省の方でも集じしたものがさまざまな製品の素材になるわけですが、これまで関係省庁ターゲットとなる再生資源業界は問屋業界だったわけです。問屋業界団体と折衝すれば再生資源の話が通るという認識が中

ジションにいた行政マンの方と話す機会がありましたが、何故我々がそういう協議の場に入れなかったのかと伺ったところ、「そんな業界があったんですか？」という程度の反応でした。

確かに、認知されていない業界であっても探しようもなかったのかもしれませんが、これかは我々が逆にそういう法律施行前にはどんどんアピールしていかなければいけないと思います。

谷口　一方で、社会的認知に対する社会的貢献は果たしていかなければならないと思います。

紺野　経済産業省のリサイクル推進課から、「正式な手続きが終わった段階で日資連対応の係を作りましょう」と言っていただきました。そこで今日の日資連の要望・提言を聞いていただけることになりそうです。また、あちらから日資連に対する提言や要請などもその係りを窓口に出てくるのではないでしょうか。

――経済産業省の方でも相当に認識が変わったということがあらわれですね。

紺野　現職の課長さんは特にリサイクル化証明書と認定制度には関心を示して下さって、高く評価していただいているようです。これらのシステム

ページの充実、界隈の抜本的改革を行いました。

その間、認定制度およびリ化証改訂版のシステム構築作業が平成十七年度の全国中小企業団体中央会の活路開拓調査実現化事業として採択されたという経緯もありました。その後、活路開拓推助事業としての研修会を毎年開催しております。

次に挙げたのが最も難関と思われていた全国組織化への取り組みです。原局認可を得るためにはどうしても自治体連合として、四十七都道府県に協同組合法に基づいたリサイクル会員制とする組合の加入が必要だということでこの取り組みを本格化させました。当時、空自治体が二七～八あり、原局認可を得るためには賛助会員を含めてではありますが、全国組織化ができました。

それら一連の活動経緯と成果を踏まえて、改めて中小企業庁および経済産業省との折衝にあたったわけです。

星本昭次広報委員長

前頁より

し合う議論の場はありましたが、皆の意見をとりまとめるというノウハウがなかったわけです。

意見を集約してそれに基づいて実行に移す段階でも、全国の皆さんの賛同を得るには納得してもらえるだけの説明が必要ですから、そういった面でもいろいろと戦略を練り説得力のある報告をしていくような努力しました。実はこれも大きな成果ではないかと思っています。

日資連がこれから一段と高いステージに踏み込むためにも、今回の経験が今後、活きてくるものと思っています。

谷口　日資連傘下から外れていた地方組合で再加入の動きがあると聞きましたが、これも成果の一つだと思います。本省認可が得られるという情報が全国に伝わって、「パスに乗り遅れてはいけない」というように思っていただければ良いのですが。そのためには日資連の内外を問わず日資連の現状を、あるいは今後の方向性を積極的に情報として発信していくことが大切だと思います。

正式な手続きが若干、残っていますのでメッセージとしてどこまで出していかないかということが直近の課題ではないかと思っています。

――今回を契機に各単協の組織拡大や、賛助会員の正会員加入といった動きに弾みがつくといいですね。

上岡　全国組織化については、夫だ上が賛助会員というかたちで残っています。今回、新たに会長諮問機関として、制組織、47特別委員会を設置し、その委員長を承りました。これまでの成果をもって、今後、説明に回りたいと思っています。

紺野　流通部門の一業界団体というかたちで取り扱われていた日資連がリサイクル推進課を原局とする本省認可をいただくということ自体、まさに画期的なことだと思っています。これまでの日資連ではなく、「生まれ変わった日資連だ」ということを我々も意識しなければいけないと思っています。

本省認可を頂いたことで、国の認めるを国組織として「何を為すべきか」というのは非常に大きなテーマだと思います。今日資連を創っていくのだという気持ちを持って望まなければいけないと思います。そのためにも数年間努力してきた本部役員や委員の皆さんの気持ちを会員にご理解いただけるよう努力します。

一丸となった組織になってはじめて、真の意味での改革が達成されるのだと確信しています。

――認可という段階にはなりましたけれども、日資連の改革ということでは未だその過程にあるということですね。

紺野　そうです。認可はあくまでプロセスで、組織のテーマとしてはこれからが正念場だという思いを持っています。

星本　引き続き、我々業界がどんな仕事をしているかということを経済産業省にどんどんアピールしていきたいと思います。

家電リサイクル法ができる前に我々も勉強会を夜になってしかるべきポ

星本昭次広報委員長

経産省に対応窓口

国の施策への積極的な提言も

――これからは審議会など中央の協議の場に出られる機会も増えるでしょうし、そういった対応も強化していく必要がありそうですね。

谷口　我々の仕事から収集したものがさまざまな製品の素材になるわけですが、これまで関係省庁ターゲットとなる再生資源業界は問屋業界だったわけです。問屋業界団体と折衝すれば再生資源の話が通るという認識が中央省庁とやもすると思います。

我々の存在価値を認めていただけることで、問屋業界に流通する前のその最前線の業界があり、市民に密着する我々収集・運搬業界があるわけです。サイクルが成り立っているという認識を持ってもらうことが大切です。

一方、我々サイドとしても問屋業界や関連する リサイクル団体と協調を図っていくことで、完結されるリサイクルシステ

片岡繁広報副委員長

資源新報編集部